

令和7年度 紀の川市 市政報告会

市民とともに次の20年を見据えたまちづくりを目指して



<目次>

▶市政運営の基本的な考え方

2

▶主なトピック（令和3年～6年度）

3

▶紀の川市の現状

<人口>

合併以降の状況・旧町別の状況

6

大字別の人団増減率

7

少子高齢化・将来人口の状況

8

転入者・転出者の状況

9

死亡数・出生数の状況

10

<市民意識調査>

重要度・満足度

11

<財政>

決算額・主要な歳出予算の状況

12

市債残高・基金残高の推移

13

▶施策・取組の状況

<市政運営>

紀の川市合併20周年

14

<経済対策>

物価高騰対策（令和7年度実施分）

15

<防災>

防災に関する情報発信体制を強化

16

ドローンを活用した防災体制の構築

17

災害への備えとなる取組の推進

18

浸水被害対策の推進（貴志川流域）

19

浸水被害対策の推進（紀の川流域）

20

<消防>

持続可能な消防団体制構築の推進

21

<健康・医療>

高齢者の健康づくりを推進

22

認知症対策の推進

23

安心して出産できる環境づくり

24

<子育て環境>

子育て世代の経済的負担軽減

25

子育て環境・支援策に対する市民満足度

26

<教育>

幼児期から英語に親しむ機会づくり

27

学校教育環境の充実

28

学校再編の推進

29

<農業振興>

農産物の被害防止対策の推進

30

新規就農者の育成

31

農業者向け支援策の充実

32

<企業誘致>

雇用の創出・地域経済の活性化

33

<雇用・就職>

市内企業への就職促進

34

<観光>

地域資源を活かした誘客の促進

35

<公共交通>

便利な公共交通ネットワークづくり

36

貴志川線支援策の実施

37

鉄道利用者の利便性向上策の実施

38

<都市基盤>

京奈和関空連絡道路の整備促進

39

道路・下水道の整備促進

40

空き家対策の推進

41

<生活環境>

ごみ収集サービスの充実

42

<地域振興>

大学（農学部）の誘致

43

移住・定住につながる取組の推進

44

ふるさと納税による地域経済の活性化

45

自治区向け支援策の充実

46

<市民サービス>

コンビニ証明交付の利用促進

47

市役所窓口サービスの充実

48

重要施策の推進を担う専門部署の設置

49

▶本日のお礼とアンケートのお願い

50

1

市政運営の基本的な考え方

次世代に誇る「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちを目指して

●長期総合計画に基づき総合的に施策を推進

市の将来像「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」の実現に向けて、5つのまちづくりの目標と39の基本施策から構成される第2次長期総合計画に基づき、総合的に施策を推進

●重点プロジェクトの設定（人口減少対策）

喫緊の課題である人口減少対策については、「呼び込む」「稼ぐ」「育む」「未来をつくる」の4つの視点に基づく取組を重点プロジェクトとして展開し、目標人口6万人を目指す取組を重点化

1 呼び込む プロジェクト

人を呼び込み、地域の賑わい創出や活力向上につながる取組を重点化

2 稼ぐ プロジェクト

雇用の創出と産業の振興を図り、地域の稼ぐ力の向上につながる取組を重点化

3 育む プロジェクト

出産・子育て支援や教育環境の充実を図り、紀の川市の将来を担う宝である人材を育む取組を重点化

4 未来をつくる プロジェクト

安全・安心で便利な住みよいまちづくりや紀の川市の未来をつくる先行的な取組を重点化

目標人口6万人に挑戦！

主なトピック（令和3・4年度）

<令和3年度>

- 令和4年2月 岸本健市長 就任

<令和4年度>

【防災】

■戸別受信機の貸出開始

視覚などの障害がある人を対象として、自宅で防災行政無線を受信できる戸別受信機の貸出を開始

【健康・医療】

■新型コロナウイルス感染症対策

集団接種・個別接種を併用して市民のワクチン接種を円滑に実施。また接種申込は利便性の高いLINEによる申込を実施

【子育て環境】

■給食費無償化を開始

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、小・中学校給食費の無償化を開始

【農業振興】

■紀の川アグリカレッジ開講

イチゴ栽培に特化した新規就農者向け研修プログラムを開講

【企業誘致】

■「ホテルルートイン紀の川」オープン

市が誘致したホテルルートイン紀の川（客室数251室）がオープン

【経済対策】

■未来応援券の発行

新型コロナの影響を受ける市民生活と事業者支援のため市民1人あたり1万円の「未来応援券」を発行

【都市基盤】

■市道修繕予算の大幅増額

自治区からの修繕要望に可能な限り早期に対応できるよう、市道の修繕予算を大幅に増額（令和3年度：1.2億円→令和4年度：3.1億円）

【生活環境】

■ふれあい収集の開始

集積所までごみを運ぶのが困難な高齢者や障害がある人を対象に、玄関先まで戸別回収に訪問するふれあい収集を開始

【デジタル】

■マイナンバーカードの取得促進（交付率全国5位）

出張によるマイナンバーカード申請窓口を設置し、市民のカード取得を促進（令和4年4月に全国5位の交付率63.6%を達成）

【市民サービス】

■スマート申請・公共施設予約システムを導入

自宅から住民票等が申請できるスマート申請や公共施設予約ができる予約システムを導入

主なトピック（令和5年度）

<令和5年度>

【防災】

■高嶋排水機場の完成

令和3年2月から更新工事を行っていた高嶋排水機場が完成（更新により排水能力が従来より30%アップ）

【健康・医療】

■フレイル予防ポイント事業の開始

フレイル予防の取組でたまるポイントに応じて抽選で景品が当たるフレイル予防ポイント事業を開始

■妊婦通院支援を開始

市外の産科に通院する妊婦の経済的負担の軽減を図るため、通院費用の一部を支援

■産科誘致補助制度を創設

市内への産科医院誘致に向けて、要件を満たした医師・医療法人が医院開設に要する経費を支援する補助制度を創設

【子育て環境】

■子どもの医療費無償化対象年齢を拡充

子どもの医療費（通院・入院）の無償化対象年齢を拡充

■赤ちゃん応援給付金制度の創設

子育て世代の出産・育児に伴う経済的負担を軽減するため、市独自の給付金制度である赤ちゃん応援給付金を創設

【農業振興】

■農業用機械・設備購入補助制度の拡充

認定農業者等を対象とした農業用機械・設備購入補助制度を大幅に拡充

【雇用・就職】

■就職活動支援制度の創設

県外居住の大学生等が市内企業に対する就職活動を行う際に必要となる「交通費」や「宿泊費」の一部を助成する制度を創設

【地域振興】

■ふるさと納税寄附額が過去最高額を達成（19.1億円）

ふるさと納税寄附額が年々増加し、過去最高の19.1億円に到達

【市民サービス】

■書かない窓口を開始

職員が来庁者から用件を聞き取り、必要な申請書を端末で作成する「書かない窓口」を導入

【人口】

■2年連続して転入超過を達成

令和4年、5年の2カ年連続により、転入者数が転出者数を上回る転入超過を達成

主なトピック（令和6年度）

<令和6年度>

【経済対策】

■水道料金の減免

市民生活や経済活動を支援するため、水道料金（基本料金）3か月分を減免

■小中学校学級費の補助

小中学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、学級費の一部を補助（児童生徒1人につき5,000円）

【農業振興】

■農業用ハウス整備補助制度の拡充

農業用ハウスの新規整備に要する経費に対する補助制度の補助率・補助限度額を大幅に拡充

【観光振興】

■桃のスタンプラリーを実施

桃の直売所を訪れる買い物客を市内飲食店等に誘導し、さらなる消費を促すためのスタンプラリーを実施

■スポーツ合宿誘致に向けた補助制度の創設

市のスポーツ施設での合宿を誘致するため、合宿を行う団体を対象とした補助制度を創設

【都市基盤】

■空き家除却補助制度の創設

老朽化が進んでいる空き家を対象に、除却費用に対する補助制度を創設（上限100万円）

【公共交通】

■デマンド型乗合交通の運行開始

利用者からの予約に応じて運行するデマンド型乗合交通（のりのり交通）を河北地域において運行開始

■「貴志川線70おでかけ回数券」の発売

和歌山電鐵貴志川線の利用と高齢者の外出を促進するため、70歳以上の市民を対象とした回数券を発売

■駅周辺施設（駐輪場等）の整備を開始

公共交通機関の利用を促進するため、駅周辺の駐輪場等の整備を実施

【地域振興】

■賃貸住宅への入居支援を開始

結婚間もない39歳までの夫婦を対象に賃貸住宅への入居に要する経費を支援

【市役所組織】

■東京事務所を開設

国への要望や首都圏での本市のPRを推進するための拠点として、紀の川市東京事務所を開設

<人口>合併以降の状況・旧町別の状況

- ▶令和7年5月末時点：58,507人（前年同月比△698人）
- ▶合併時点と比較すると約1.2万人の人口が減少
- ▶地区別では、打田地区のみ人口増加、他の地区は人口減少

	打田	粉河	那賀	桃山	貴志川	合計
合併時の人口 (H17.11.7)	15,293人	16,344人	8,773人	8,161人	21,916人	70,487人
直近の人口 (R7.5月末)	16,143人	11,343人	6,208人	6,457人	18,356人	58,507人
増減数	850人	△5,001人	△2,565人	△1,704人	△3,560人	△11,980人
増減率	5.6%	△30.6%	△29.2%	△20.9%	△16.2%	△17.0%

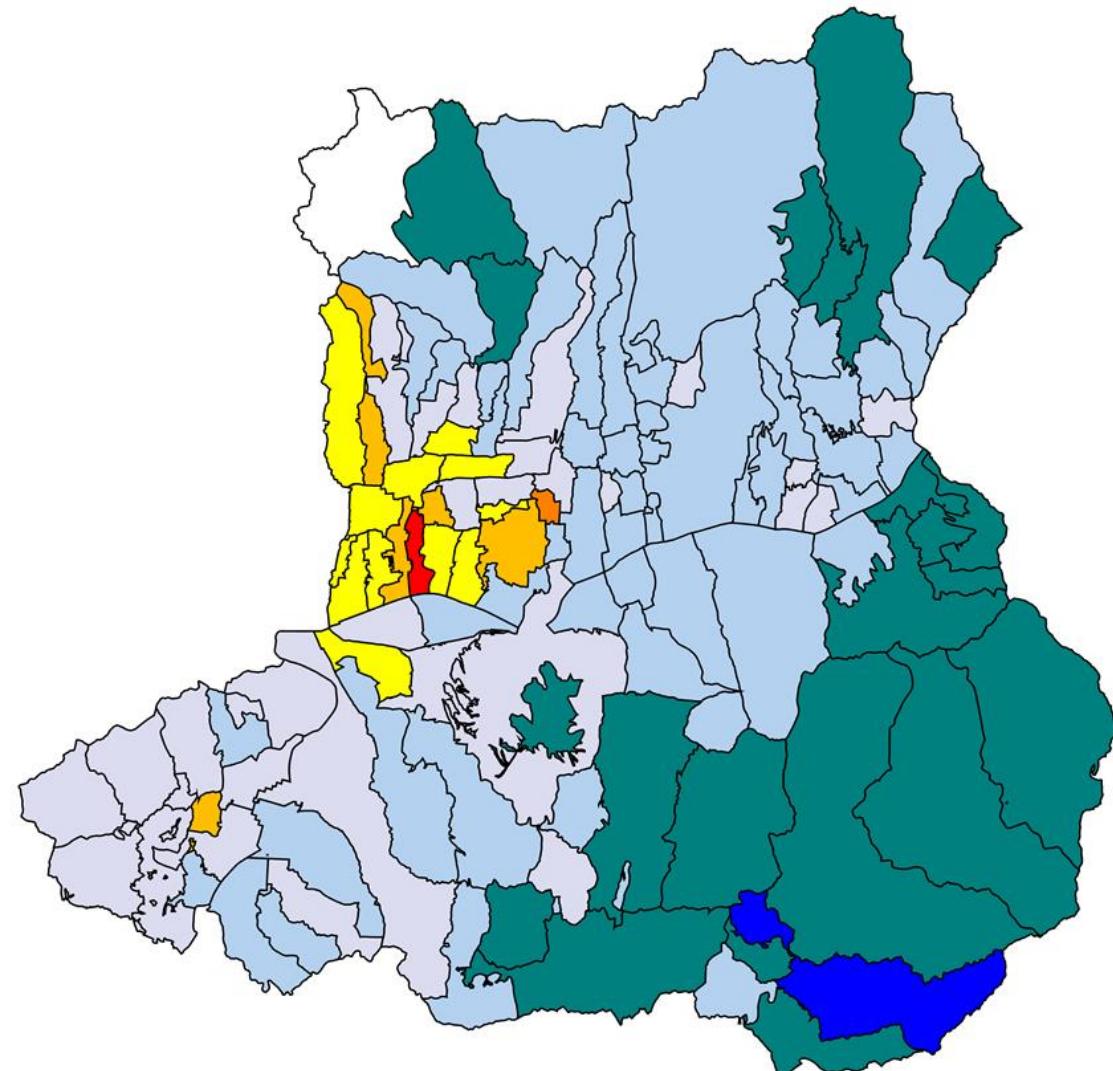
出典：住民基本台帳人口

<人口>大字別の人口増減率

- ▶打田地区の「岩出市に近い西部エリア」や「田中小学校校区」の人口増加率が高い
- ▶山間部の人口減少率が高い

大字別人口増減率（H18.3～R7.3）

	増減率
	～▲60%
	▲60%～▲40%
	▲40%～▲20%
	▲20%～ 0%
	0%～20%
	20%～40%
	40%～60%
	60%～

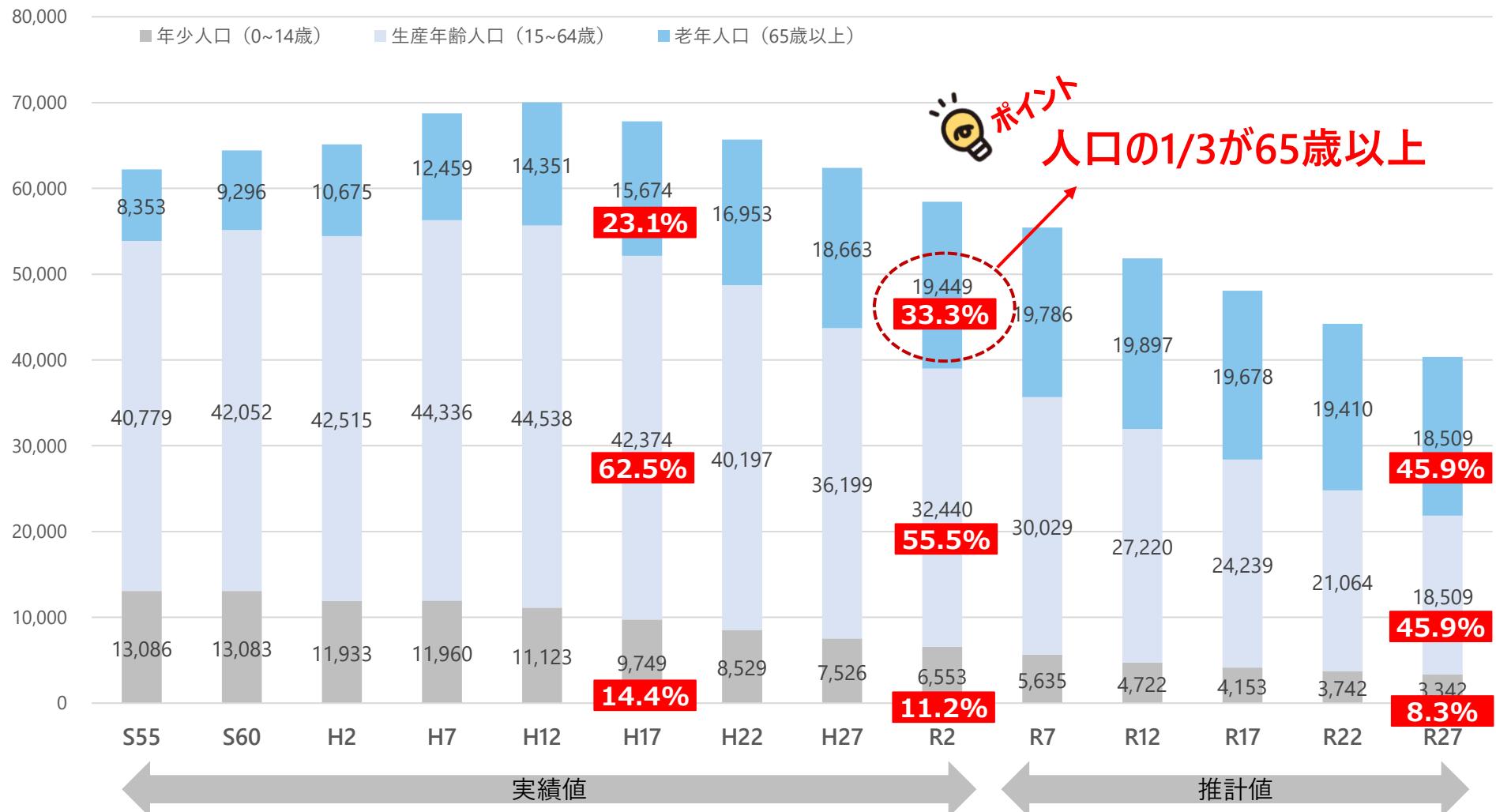


出典：住民基本台帳人口

<人口> 少子高齢化・将来人口の状況

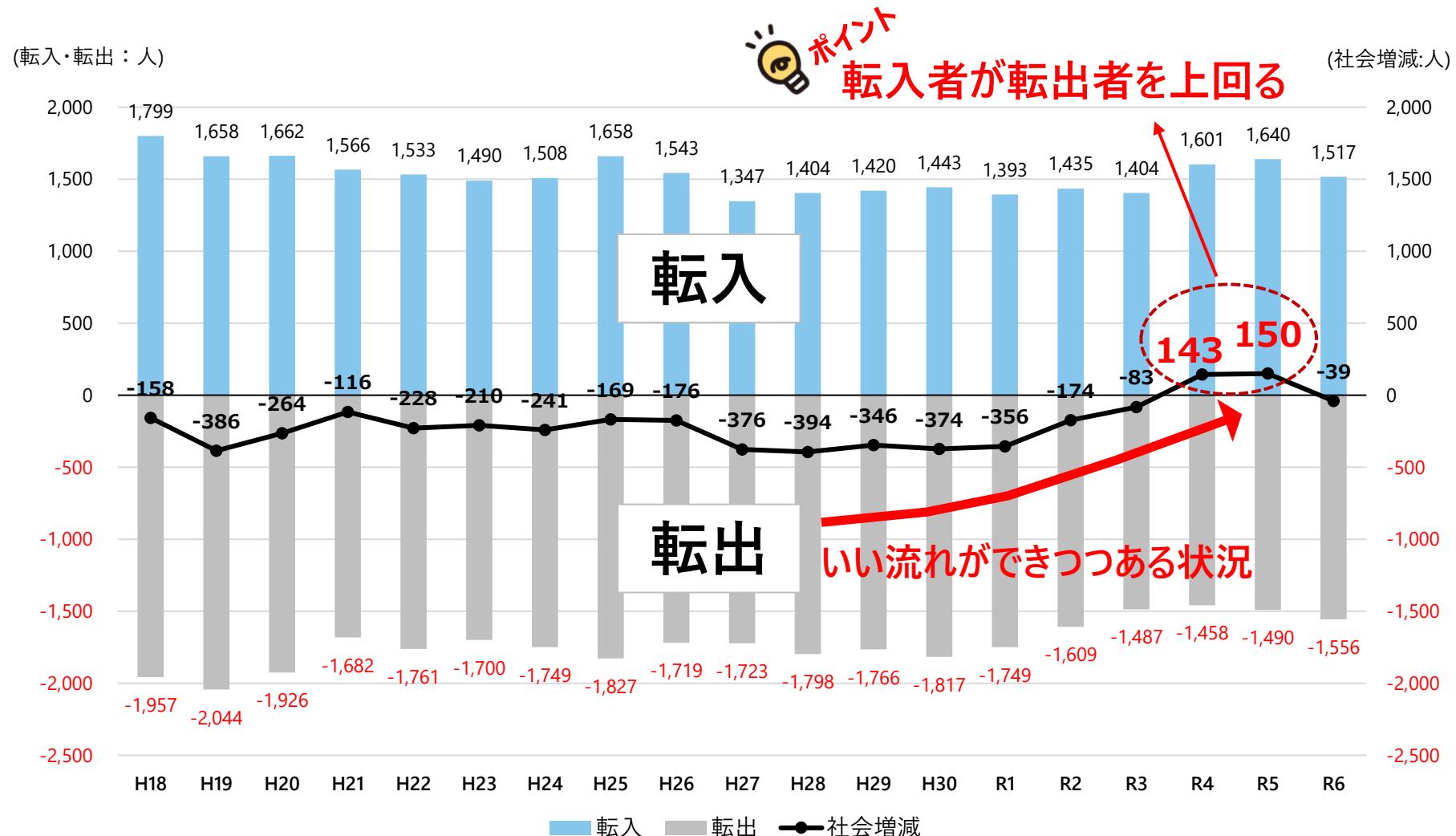
►平成17年の合併以降、少子高齢化が進行し、人口の1/3が65歳以上

(単位：人)



<人口> 転入者・転出者の状況

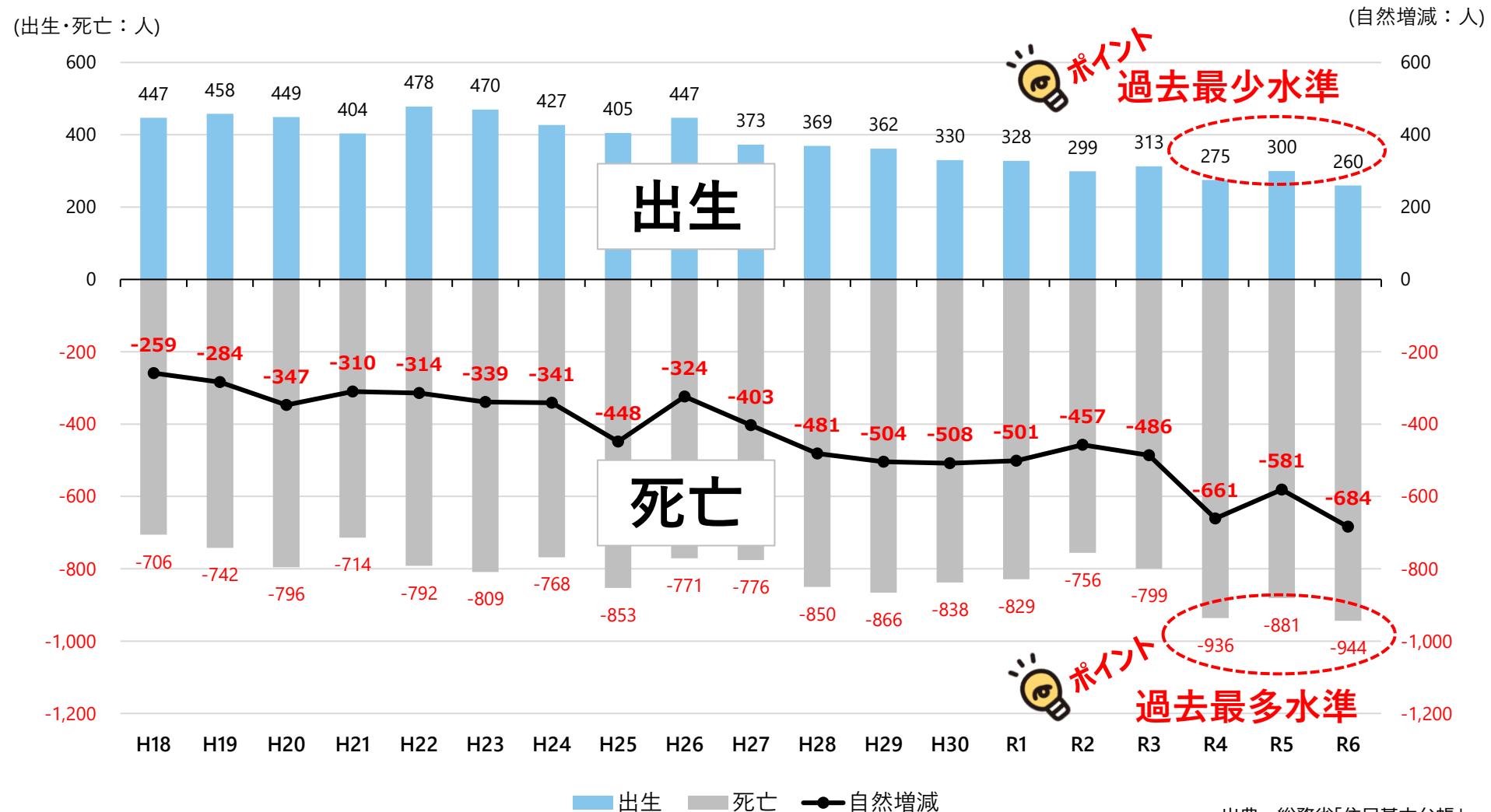
►令和4・5年度において、転入者が転出者を上回る「転入超過」を実現！



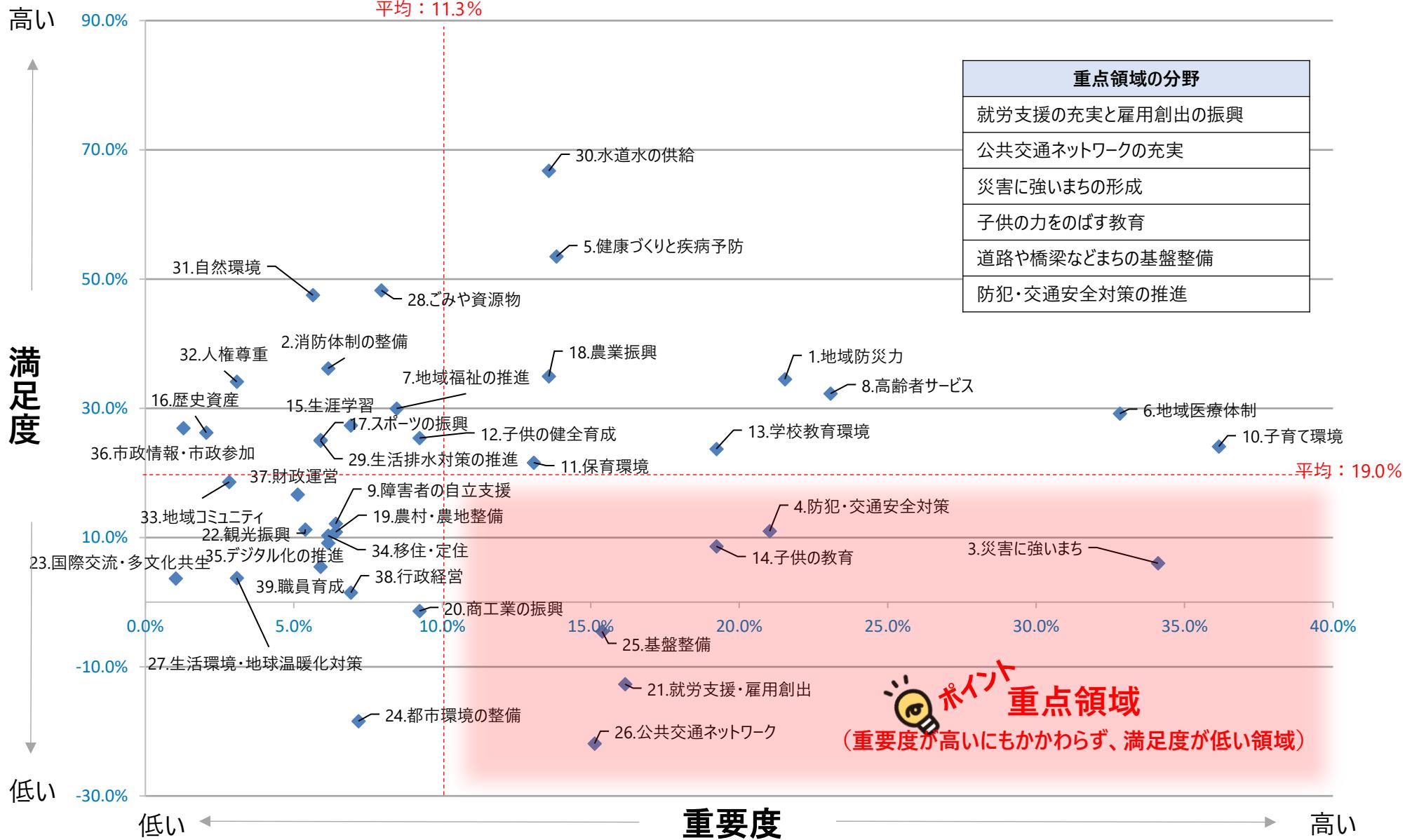
出典：総務省「住民基本台帳」

<人口> 死亡数・出生数の状況

►出生数が「過去最少」、死亡者数が「過去最多」となり、自然増減数が大きくマイナス



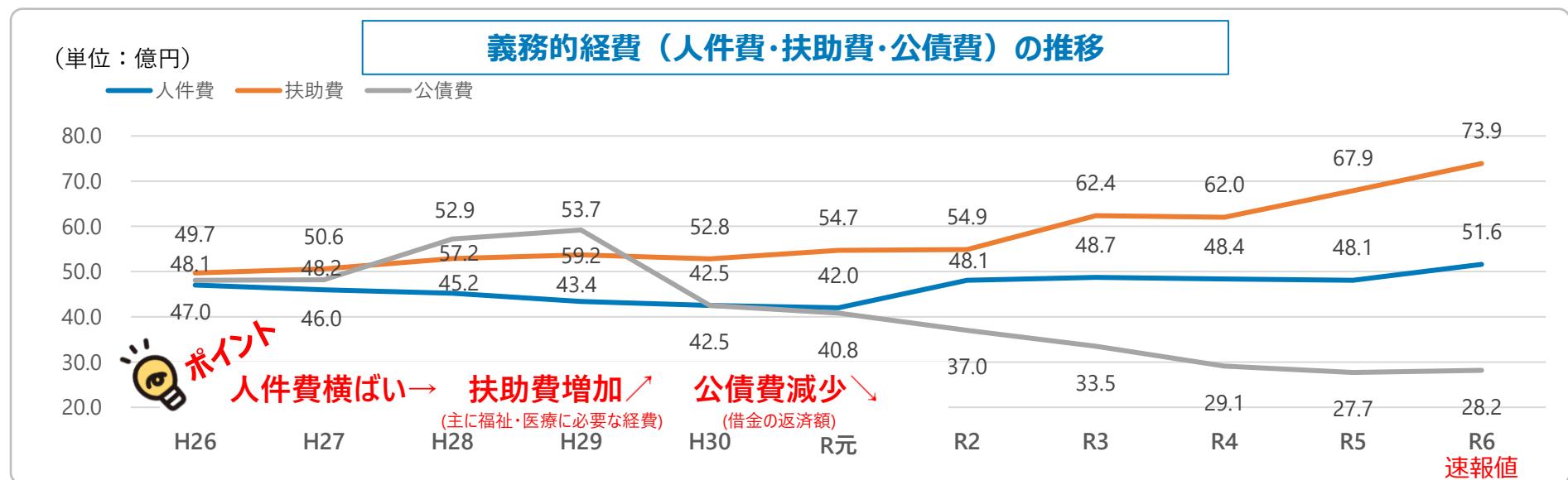
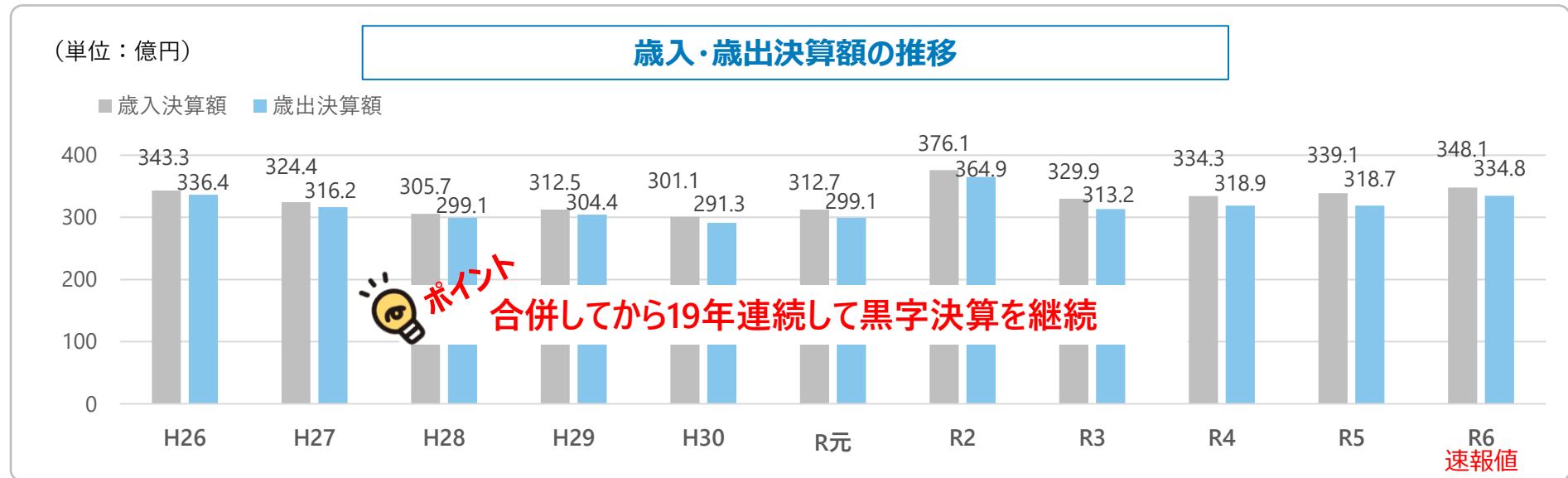
<市民意識調査> 重要度・満足度



出典：令和6年度市民意識調査（令和6年12月実施）

<財政> 決算額・主要な歳出予算の状況

► 福祉や医療など社会保障制度の実施に必要な予算（扶助費）が年々、増加



<財政> 市債残高・基金残高の推移

►市の借金にあたる「市債残高」は減少、貯金にあたる「基金残高」は増加

(単位：億円)

市債残高（市の借金）の推移



(単位：億円)

基金残高（市の貯金）の推移

ポイント
貯金は増加↑





平成17年11月に5町が合併し、 紀の川市が誕生してから20周年を迎えます。

記念するこの節目を市民とともに祝い、あらためてこのまちを愛し、誇りに思う機会づくりや、次世代を担う人材に夢や希望を与える機会づくりなど、市全体が一体となってさらなる飛躍を目指すための取組を基本方針に基づき実施します。

▶紀の川市合併20周年記念方針・事業

①先人のこれまでの功績に対する敬意

紀の川市のこれまでの歩みを振り返り、先人が築き上げた成果、基盤に感謝するとともに、それらの歴史を次の世代につなげていくための取組を実施

- ▶記念式典の開催（11/8）
- ▶紀の川市の歩み展の開催

②市民のさらなる誇りと愛着の形成

市民が市の魅力や価値を改めて再認識し、自分たちの住む地域により深い尊敬や感謝、愛情をもつことができる取組を実施

- ▶大相撲紀の川場所（4/1：終了）
- ▶市民まつり（8/24：打ち上げ花火を5,000発に増やして実施）
- ▶20年後の郷土料理を考えるプロジェクト
- ▶合併20周年記念切手シートの販売

③次世代につながる投資と挑戦

紀の川市の次世代を担う子ども達の未来と可能性を育むことにつながる取組を実施

- ▶こども未来会議の開催（まちづくりに対する政策提案）
- ▶1日市長体験の開催
- ▶こども科学講座の開催（近畿大学と連携し科学講座を実施）

▶合併20周年記念キャラフレーズ

「笑顔で歩んだ20年 輝く未来へ紀の川市」

（市民の皆さんから応募があった167作品の中から市民投票により決定）

▶合併20周年記念ロゴマーク



（市出身で耳の聞こえないグラフィックデザイナー岩田直樹氏の作品）

<経済対策> 物価高騰対策（令和7年度実施分）

物価高騰の影響を受ける市民生活と事業者の経済活動をしっかりと支援

①水道料金（基本料金）の減免 NEW！

- 市民生活や経済活動を支援するため、水道料金（基本料金）を減免

<減免期間>

令和7年9・10月請求分（7・8月使用分）の2か月分を減免

②こども未来応援デジタル商品券の支給 NEW！

- 子育て世代の負担軽減のため、市内登録店舗で使用できるデジタル商品券を支給

<実施内容>

支援対象：0歳～18歳までのこども（基準日：R7.12.31）

発行額：1人につき **10,000円**

利用可能期間：令和7年10月～令和8年2月

9月以降に対象者
あてにご案内予定

③第4弾プレミアム付デジタル商品券の発行 NEW！

- 市民生活の支援と地域経済活性化のため、プレミアム付デジタル商品券を発行

<実施内容>

プレミアム率：**30%**（※1口：額面6,500円を5,000円で購入可）

利用可能期間：令和8年1月～2月

<基本料金>

メーター口径	基本料金（月額・税込）
13・20mm	1,250円
25mm	2,010円
30mm	2,890円
40mm	5,020円
50mm	7,790円
75mm	17,470円

＼便利で簡単、デジタル商品券！／



<防災> 防災に関する情報発信体制を強化

平常時から災害時まで必要な情報をわかりやすく届ける体制を構築

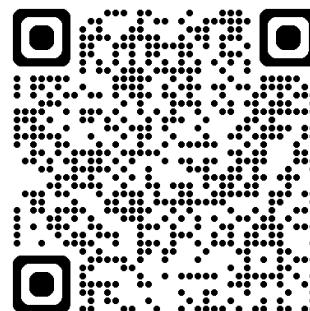
①防災ポータルサイトの開設 NEW !

- 防災につながる情報を一元的にまとめた防災ポータルサイトを新たに開設（令和7年6月～）
- 「日頃から知っておいてほしい情報」や「災害時に見てほしい情報」を整理して掲載

<主な掲載情報>

- ・災害に備えた関連情報
 - ・気象情報（警報・注意報）
 - ・避難情報（避難所開設状況）
 - ・震度・雨量・水位情報
- など

↙こちらから確認・登録をお願いします！／



紀の川市防災ポータルサイト（ホームページ）

The screenshot shows the homepage of the 'Kinokawa City Disaster Prevention Portal' (紀の川防災Web). The top navigation bar includes links for TOP, Evacuation Information, Rainfall and Water Level, Map Search, Disaster Prevention Measures, and Disaster Prevention Links. The main banner features two people holding smartphones, with the text '紀の川市防災ポータル ~じぶんと大切な人を守るために~'. Below the banner, there are several sections: 'お知らせ' (Announcements) showing '現在お知らせはありません', '気象警報・注意報' (Weather Alerts/Notices) showing '現在発表されている特別警報・警報・注意報はありません', '避難情報' (Evacuation Information) showing '警戒レベル5 緊急安全確保' (Emergency Safety Assurance), '震度情報' (Seismic Intensity Information) showing '最近一週間の地震情報はありません', '天気予報' (Weather Forecast) for June 4th and 5th, '避難指示' (Evacuation Instructions) for '警戒レベル4' (Level 4 Alert) and '警戒レベル3' (Level 3 Alert), and '雨量情報' (Rainfall Information) for locations like Ito, Kawauchi, and Tsuchiura.

<防災>ドローンを活用した防災体制の構築

災害時におけるドローン利活用に向けた仕組み・体制づくりを推進

①ドローン利活用の促進 NEW !

- 身近にドローンが利活用される社会づくり（社会実装）を目指し、「ソフトバンク株式会社」との官民連携によるドローン利活用の実証を令和7年度から本格的に実施
- 地震や豪雨をはじめとした災害が頻発する中、災害発生時における迅速な初動体制や救助体制の構築に向けて、令和7年度は災害時を想定した利活用の実証を優先的に実施予定



ドローンを活用し、迅速な被害状況把握を実現

昨年11月に豪雨発生時を想定した山間部の道路・橋梁やため池の被害状況把握のための点検飛行を実施済



土砂崩落や橋脚の点検



ため池の堤体の点検

<防災> 災害への備えとなる取組の推進

南海トラフ地震をはじめとした災害への備えとなる事前対策を着実に実施

① 民間企業等との連携を推進

- 災害時に備え、民間企業等との連携体制を整備

<連携協定締結件数>

平成30年度	令和6年度
78 件	»»» 129 件



民間企業との連携協定締結

② 個別避難計画の策定

- 高齢者や障害者が災害時にスムーズに避難できるように事前に避難方法等をまとめた「個別避難計画」の策定を推進

③ 災害情報伝達手段の充実

- いかなる状況でも市民が確実に災害情報を得られるよう多様な情報伝達手段を整備

- ▶ 防災ポータルサイト
- ▶ 防災行政無線
- ▶ ハザードマップ全戸配布
- ▶ 防災行政無線戸別受信機貸出（高齢者や障害のある人など）



<防災> 浸水被害対策の推進（貴志川流域）

豪雨による浸水被害に備え、排水施設の機能を強化

①排水施設の整備

- 豪雨時の浸水被害を軽減するため、排水施設の整備を推進
(国・県営事業に対して市から負担金を支出)

 **排水施設を順次整備中**

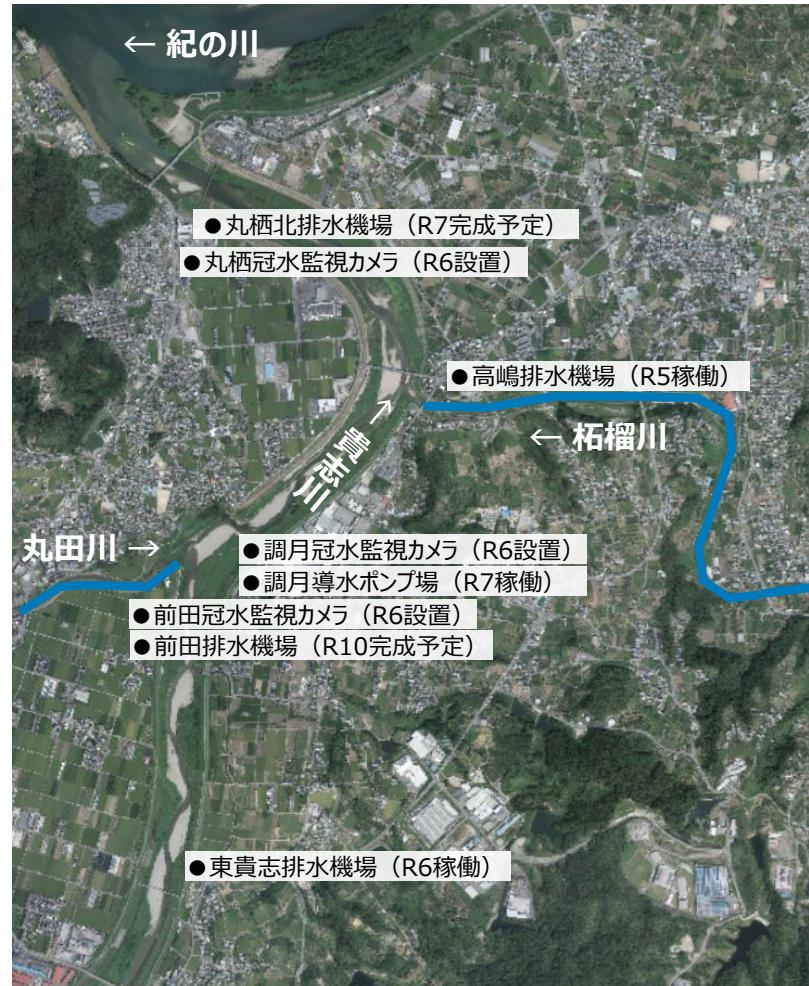
<国・県営事業による排水機場整備>

- ・高嶋排水機場 (更新: 令和5年6月供用開始)
- ・東貴志排水機場 (新設: 令和6年9月供用開始)
- ・調月導水ポンプ場 (新設: 令和7年4月供用開始)
- ・丸栖北排水機場 (新設: 令和7年度完成予定)
- ・前田排水機場 (新設: 令和10年度完成予定)

②冠水監視カメラの設置

- 豪雨時における内水側の水位上昇を常時モニタリングするため、貴志川流域の3か所（調月・丸栖・前田）に監視用カメラを令和6年度に設置

- 3か所のライブ映像は「紀の川市防災ポータル」で確認可能



<防災> 浸水被害対策の推進（紀の川流域）

豪雨による浸水被害に備え、河川の改修を促進

①紀の川の洪水氾濫対策の推進

- 岩出狭窄部対策（岩出頭首工）が完了し、国による藤崎狭窄部対策をはじめとした紀の川市内の事業が進行中
- 地元調整をはじめ、市も事業実施に全面的に協力し、早期完了を推進



<消防>持続可能な消防団体制構築の推進

災害時においても重要な役割を担う消防団員の処遇の見直しを実施

①「消防団応援の店」制度を創設

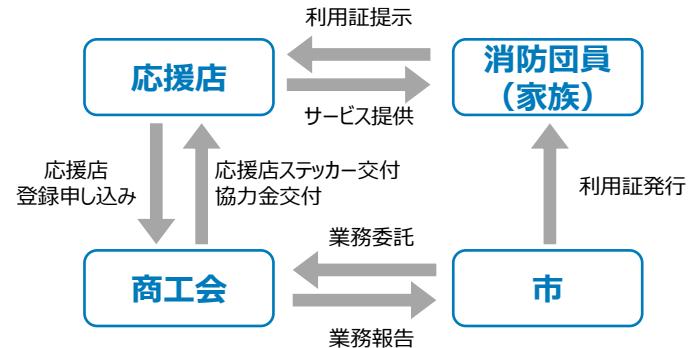
- 昼夜問わず地域のために活動いただく消防団員を応援するため、「消防団応援の店」制度を創設（令和5年度～）

<制度の概要>

- 市内の飲食店・小売店などの店舗が「応援店」として登録
- 消防団員（家族を含む）が来店した際に、応援店があらかじめ定めていた独自のサービスを提供していただく制度

現在32店舗が応援店として登録

● **ポイント** 地域一体で消防団員を応援



②消防団年額報酬の改定

- 災害の激甚化・頻発化などにより、消防団員の役割が重要視される中、国が示す基準や近隣自治体の報酬額を考慮し、右表のとおり報酬額を引き上げ（副分団長、部長、班長、団員）

<消防団年額報酬の改定内容>

区分	従来	令和5年度～
団長	110,000	110,000
副団長	88,000	88,000
方面隊長	88,000	88,000
副方面隊長	65,000	65,000
分団長	56,000	56,000
副分団長	43,000	45,500
部長	34,000	40,500
班長	29,500	37,500
団員	27,500	36,500

③消防団出動報酬の新設

- 災害（水火災・地震等）出動時の消防団活動の負担に報いるため、出動報酬（1日あたり8,000円を超えない額）を新設

<健康・医療> 高齢者の健康づくりを推進

健康で元気な高齢者を増やすため、市民主体の健康づくり・介護予防事業を推進

①運動活動の推進

- 身近な地域の集会所での市民主体の運動活動を支援
- リハビリ専門職と連携、ご当地体操「紀の川歩（てくてく）体操」を普及し、市民自らが気軽に体操できる環境づくりをサポート



市民主体の運動活動が着実に浸透

<自主運動サークルの活動拠点数>

平成30年度

令和6年度

101拠点 >>> **119**拠点



②フレイル予防の推進

- 心身の活力が低下した状態となる「フレイル」を予防するため、栄養（食・口腔）・運動・社会参加に機能低下がみられないかをチェックする「フレイルチェック」を実施
- 令和5年10月からフレイル予防ポイント事業を開始。フレイル予防の取組でたまるポイントに応じて抽選で景品と交換

「フレイル予防推進のまち」として
県内トップレベルの取組を実施／



<健康・医療>認知症対策の推進

認知症になっても安全・安心に生活し続けることができる体制・環境づくりを推進

①オレンジアクションの推進

- 認知症サポーター養成講座などのオレンジアクションの取組を通じて、「認知症」を正しく理解してもらう機会づくりを推進
- 企業向けや中学生向けの養成講座も開催

<認知症サポーター数>

平成30年度

令和6年度

2,922人 >> **6,638人**



認知症を理解し、地域で支える体制づくり



②認知症の方・家族への支援

- 認知症の方とその介護をする家族の方々が交流や情報を交換することができる「紀の川おれんじ広場」を開催
- 認知症の方が、認知症に起因する偶然の事故によって、損害賠償責任を負ってしまうケースに備えて、賠償金を保険で補償する「個人賠償責任保険制度」を実施（保険料は市が全額負担）



<健康・医療> 安心して出産できる環境づくり

安心して出産することができる環境づくりと妊婦のサポート体制を充実

①妊婦の通院支援

- 市外の産科に通院する妊婦の経済的負担の軽減を図るため、
通院費用の一部を支援

<支援内容>

1回の妊娠につき **3万円**



安心して出産できる体制づくりを推進

②初回の産科受診費用の支援

- 産科で妊娠の判定を受けるための初回受診費用の一部を支援

<支援内容>

1回の受診につき上限 **1万円** (同一年度内に2回まで)



③産科医院誘致の補助制度

- 市内への産科医院誘致に向けて、要件を満たした医師・医療法人
が医院開設に要する経費を支援

<補助制度の内容>

用地費、建物建築費、医療機器購入費などを最大**1億円**補助

<子育て環境> 子育て世代の経済的負担軽減

子育て世代が不安なく子育てできるよう県内トップレベルの支援策を実施

①小中学校の給食費無償化

- 市内の小中学校に通う児童生徒の給食費無償化を実施（令和4年度～）

<年間支援相当額>

小学校 5.0万円/人

中学校 5.5万円/人



ポイント
支援対象者を拡充

- 市外の小中学校に通う児童生徒などを対象に給食費相当額を支援する補助制度を新たに創設（令和7年度～） NEW !

<支援対象>

- ・市外の小中学校（私立・県立等）に通う児童生徒
- ・市立の小中学校でアレルギーの影響等で給食の提供を受けていない児童生徒
- ・市が運営する教育支援センターに通い、給食の提供を受けていない児童生徒

<支援内容>



給食費相当額を補助金により支援
(年間出席日数に1食単価を乗じて補助)

②子どもの医療費無償化

- 子どもの医療費無償化範囲を大幅に拡充（令和5年度～）

従来

通院費用

15歳まで無償

令和5年8月～

通院費用

18歳まで無償

入院費用

入院費用

24歳まで無償

※19歳からは所得制限あり。入院費用は大学生などの学生限定

③妊娠時・出産時の給付金制度

- 妊娠、出産時のタイミングでの各種給付を実施

▶妊婦支援給付金 5万円（妊娠届後）

5万円（出産後）

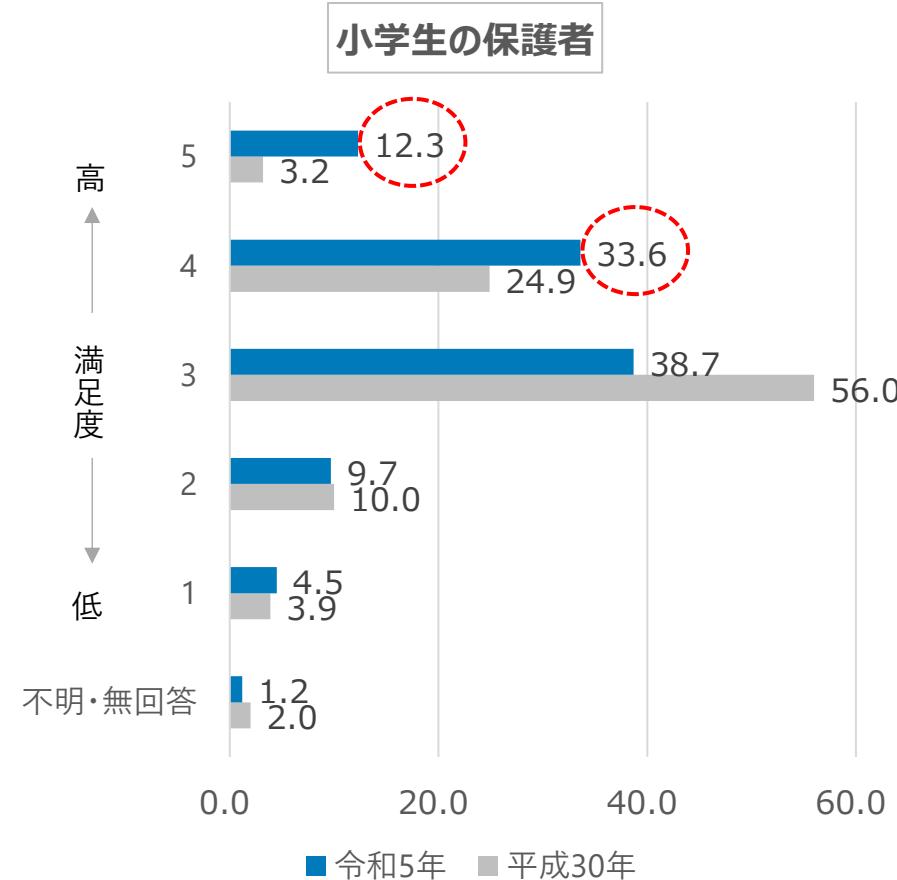
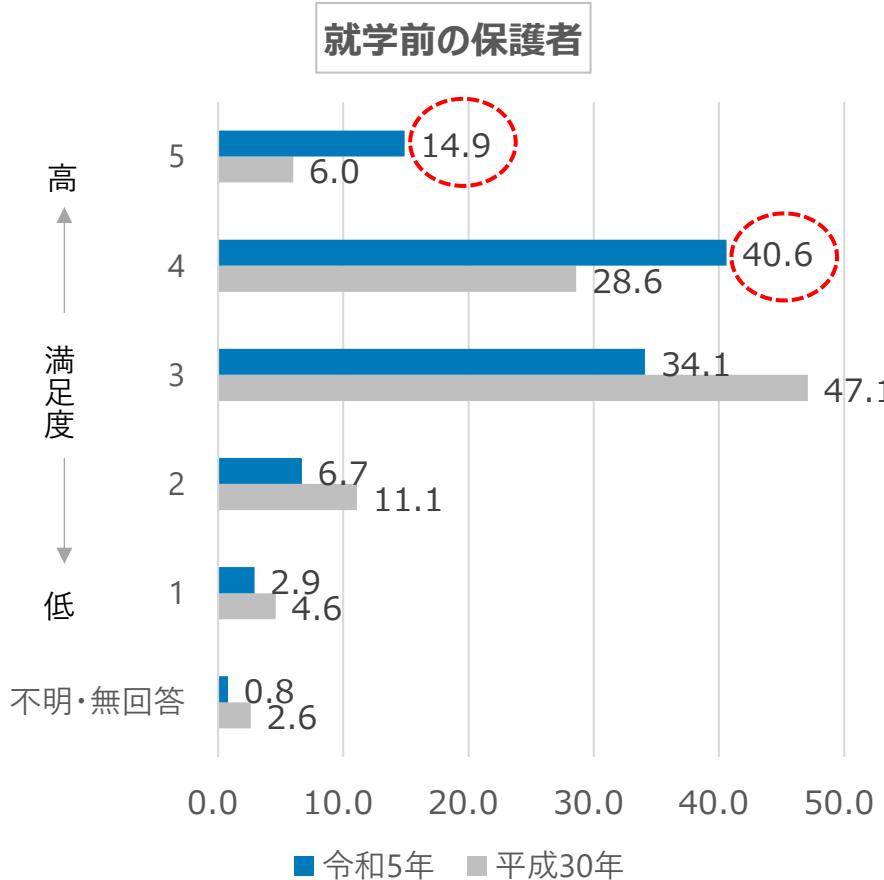
▶赤ちゃん応援給付金 10万円（出生届後）

<子育て環境> 子育て環境・支援策に対する市民満足度

子育て環境・支援策に対する市民満足度が全体的に向上



就学前・小学生とも満足度が高い方の割合が増加

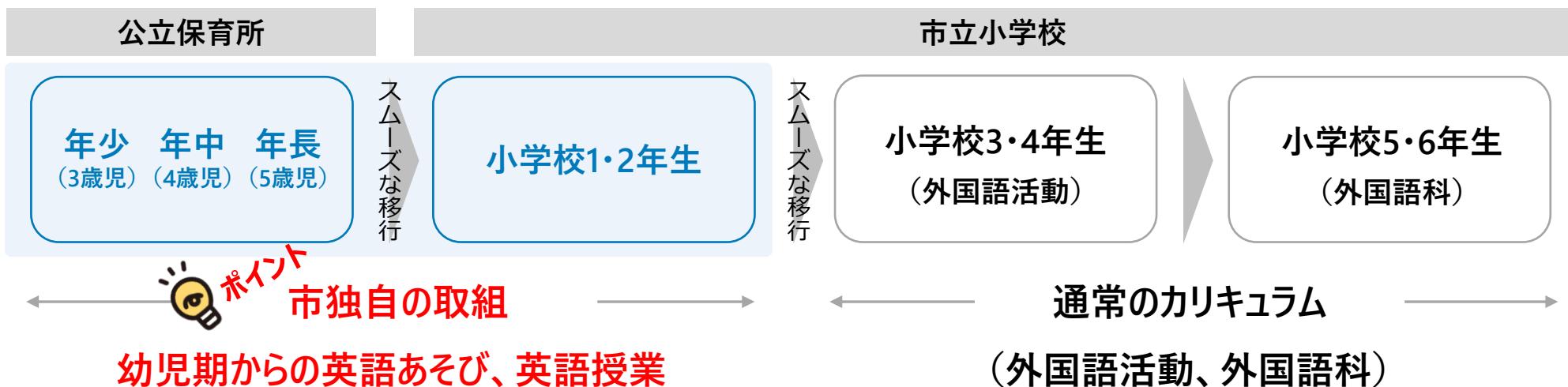


<教育> 幼児期から英語に親しむ機会づくり

英語に親しむ機会を通して、子どもの未来の選択肢を広げるきっかけづくりを推進

①市独自の英語遊び・授業を開始 NEW !

- 公立保育所と小学校1・2年生において、市独自の英語に親しむ取組を令和7年度から開始
- 幼児期から英語に親しむことで、学習の基盤づくりを進めるとともに、コミュニケーション力の向上や異文化の理解促進を推進
- 小学校のALT（外国語指導助手）が保育所の英語遊びを担当し、小学校と一体となった取組を実現



<教育>学校教育環境の充実

安全・安心で、快適に学ぶことができる学校施設・教育環境づくりを推進

①学校施設の長寿命化対策

- 老朽化が進む「田中小学校」の新校舎建築工事を実施中
(新校舎の利用開始は令和8年1月を予定)
- 学校施設等長寿命化計画に基づき、計画的に改修等を実施



②空調設備の導入推進



熱中症対策の充実

- 特別教室は令和6年度に設置対象となる全教室への整備が完了
- 体育館は災害時の指定避難所となる全ての中学校体育館を優先的に整備済

<空調整備率：令和6年度末時点>

普通教室：100% 特別教室：100% 体育館：25.0%



③登下校時の安全対策

- 令和2年度から順次整備を進めていた小中学校の半径300mへの「グリーンベルト」の整備が令和6年度で完了（今後は必要箇所を整備）
- 危険箇所に対しては、注意喚起を行うための道路標示を設置
- 登下校時の子どもの校門通過情報を保護者に通知する「見守りサービス」を導入

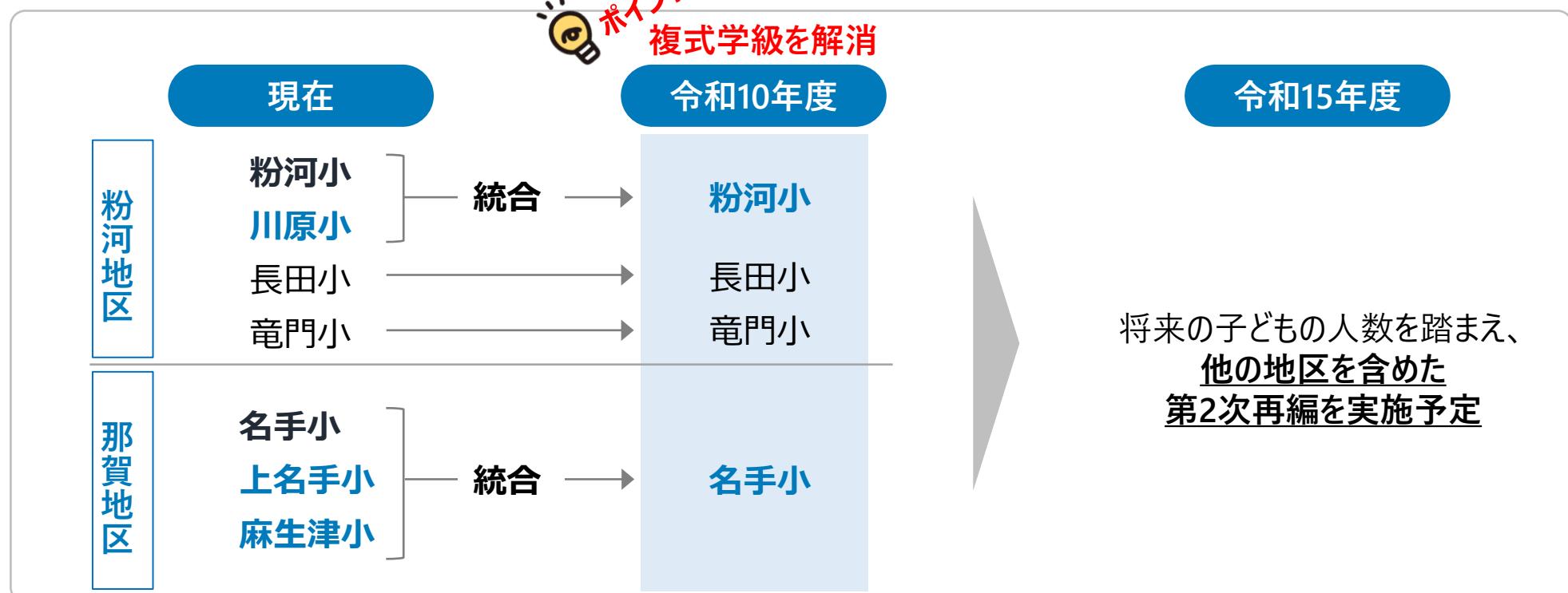


<教育>学校再編の推進

学習環境等に不均衡を生じさせないように適正な学校規模へと再編を実施

①学校再編の推進

- 令和10年度までの第1次実施計画期間において、現在、複式学級が発生している「川原小学校」「上名手小学校」「麻生津小学校」の再編を実施予定



- 統合により遠距離通学となる児童のためにスクールバスを運行する予定
- 統合後の小学校跡地については有効活用策を検討する予定

<農業振興> 農産物の被害防止対策の推進

病害虫や有害鳥獣による農産物被害の防止につながる対策を推進

①クビアカツヤカミキリ対策の強化 NEW !

- 県内で被害が拡大傾向にある「クビアカツヤカミキリ」のまん延防止対策となる支援制度を新設（令和7年度～）

<支援制度>

- ・一斉防除を実施する団体等が購入する農薬（指定品目）の購入費用を助成
(一斉防除に参加する農業者の費用負担を軽減)



②有害鳥獣対策の強化 NEW !

- 有害鳥獣の侵入を防ぐ防護柵等の資材の購入や設置費用を支援する補助制度の補助率等を引き上げ（令和7年度～）

現行

補助率1/3（補助上限額15万円）



令和7年度～

補助率1/2（補助上限額20万円）

鳥獣による農作物被害額（千円）と有害鳥獣捕獲数（頭・羽）
※イノシシ、シカ、アライグマ、カラスの合計



<農業振興> 新規就農者の育成

市独自の新規就農者研修プログラムを整備し、新規就農を支援

①「紀の川アグリカレッジ」の開講

- イチゴ栽培に特化した新規就農者向け研修プログラム「紀の川アグリカレッジ」を開講
- 昨春、令和4年から研修を続けていた1期生5名が研修を修了し、市内に新たなイチゴ農家が誕生

<アグリカレッジの概要>

- ▶研修期間：1年または2年

<1年コース>

農業経験者・親元就農を目指す農家向け
⇒イチゴの栽培技術を習得する実習

<2年コース>

農業未経験者向け
⇒新規就農に必要な農業技術や経営知識に関する座学研修
⇒イチゴの栽培技術を習得する実習

- ▶実習場所：紀の川市内のイチゴ農家

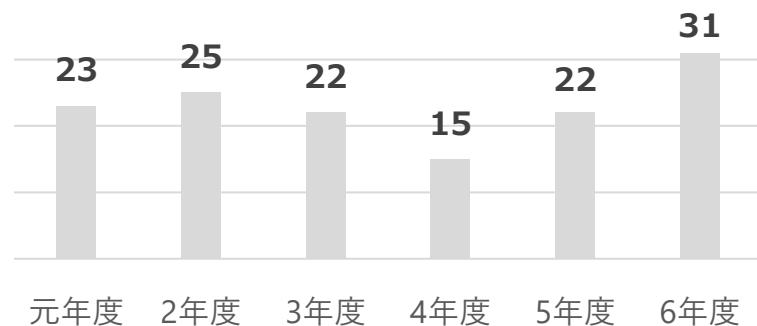
- ▶資金サポート：年間**180万円**/人（国・県の支援制度活用）



サポート体制を整備



<新規就農者数の推移>



<農業振興> 農業者向け支援策の充実

既存の農業者向け補助制度を充実させて、農業者を強力にバックアップ[®]

①農業者向け補助制度を充実

- 農業者向けの補助制度を段階的に拡充



【第1弾：農業用機械・設備購入補助（令和5年度から拡充）】※対象者は認定農業者・認定新規就農者

<拡充前>

区分/補助対象経費	補助額（上限額）
①農業用機械（中型） (50万円以上100万円未満の農業用機械)	4万円/台
②農業用機械（大型） (100万円以上の農業用機械)	8万円/台

<拡充後：令和5年度～>

ポイント
補助額を大幅に増額！

区分/補助対象経費	補助額（上限額）
①農業用機械 (50万円以上の農業用機械)	30万円
②農業用設備 (50万円以上の農業設備の新規導入経費)	※補助対象経費の1/3
③スマート農業機械 (50万円以上のスマート農業機械)	

【第2弾：農業用ハウス整備補助（令和6年度から拡充）】

<拡充前>

区分/補助対象経費	補助額（上限額）
認定新規就農者／認定新規就農者以外	155万円 ※補助対象経費の1/6

<拡充後：令和6年度～>

区分/補助対象経費	補助額（上限額）
①認定新規就農者	502万円 ※補助対象経費の1/3
②認定新規就農者以外	251万円 ※補助対象経費の1/6

<企業誘致> 雇用の創出・地域経済の活性化

企業誘致や企業の設備投資支援を進め、雇用創出・地域経済を活性化

①企業誘致の促進

- 充実した補助制度で市内へ新たな企業を誘致

<参考：近年の誘致企業の状況>

- ①ルートインジャパン(株) 【打田・R4】
令和4年11月オープン・ホテル（客室数251室）
- ②(株)キヨウデンプレシジョン 【粉河・R6】
令和6年4月操業開始・電子プリント基板実装等



ホテルルートイン紀の川



キヨウデンプレシジョン紀の川工場

②市内立地企業への支援

- 市内立地企業の増設・拡張を補助制度で支援

<参考：近年の増設・拡張企業の状況>

- ①ハバジット日本(株) 【粉河・R2】
輸送用ゴムベルト製品の製造
- ②オーアイテック(株) 【打田・R3】
自動車部品の製造
- ③(株)コテック 【打田・R6】
ポリカーボネート原料等
- ④ハマコー機械(株) 【打田・R6】
機械・電気設備設計・製造等

ポイント
年々、地元雇用者数が増加↗

誘致企業における地元雇用者数 **856人**

※令和6年度末時点

合併（H17）以降の誘致企業数 **18社**

※令和6年度末時点での新規・増設に伴う進出協定締結件数

ポイント
市内での宿泊者数も大幅に増加↗

年間宿泊客数 <令和4年度> **11,857人** >>> <令和5年度>

73,721人

<雇用・就職> 市内企業への就職促進

市内企業への就職促進と市内企業の人材確保につながる取組を推進

①就職活動支援の実施

- 県外居住の大学生等が市内企業に対する就職活動を行う際に必要となる「交通費」や「宿泊費」の一部を助成



県外へ進学した大学生等の
Uターン就職を促進

区分・補助対象経費	補助額（上限額）	備考
交通費	2万円/回	<ul style="list-style-type: none">・同一年度内に1人2回まで申請可・官公庁への就職活動や訪問企業からの支援制度がある場合は補助対象外
宿泊費		<ul style="list-style-type: none">・居住地と目的地までの往復交通費（1/2以内）・タクシー・レンタカー・高速料金は対象外

②就職相談会の開催

- 子育て世代の女性が気軽に参加できる就職相談会「ママジョブマルシェ」を開催
- 人手不足に悩む市内企業との直接マッチングを実施



③市内企業見学ツアーの開催

- 市内企業の「認知度アップ」を図るため、高校生を対象とした市内企業の見学バスツアーを開催



<観光> 地域資源を活かした誘客の促進

紀の川市に人を呼び込み、消費を喚起する取組を積極的に推進

① 桃のスタンプラリー開催

万博シャトルバス内
(堺ルート) でも取得可能！

- 桃の直売所に訪れる買い物客を市内飲食店等へ誘導し、桃以外の消費を促すためのデジタルスタンプラリーを開催中
- スタンプが貯まれば、ペア宿泊券など、紀の川市に再訪いただけるチケットを抽選でプレゼント

② スポーツ合宿の誘致

- 市内でスポーツ合宿を行う団体を対象に年間最大40万円の補助を実施（ハンドボール、ソフトボールに限定）
- 市内の宿泊を要件とすることで、飲食などの市内消費を喚起

③ フリーマガジンを活用した誘客促進

- 民間事業者が発行するフリーマガジンを活用し、市の魅力をまとめて情報発信
- 市内の飲食店や観光スポットの情報を発信し、市内への誘客を促進

ポイント 桃シーズンの買い物客を
市内飲食店等へ送客



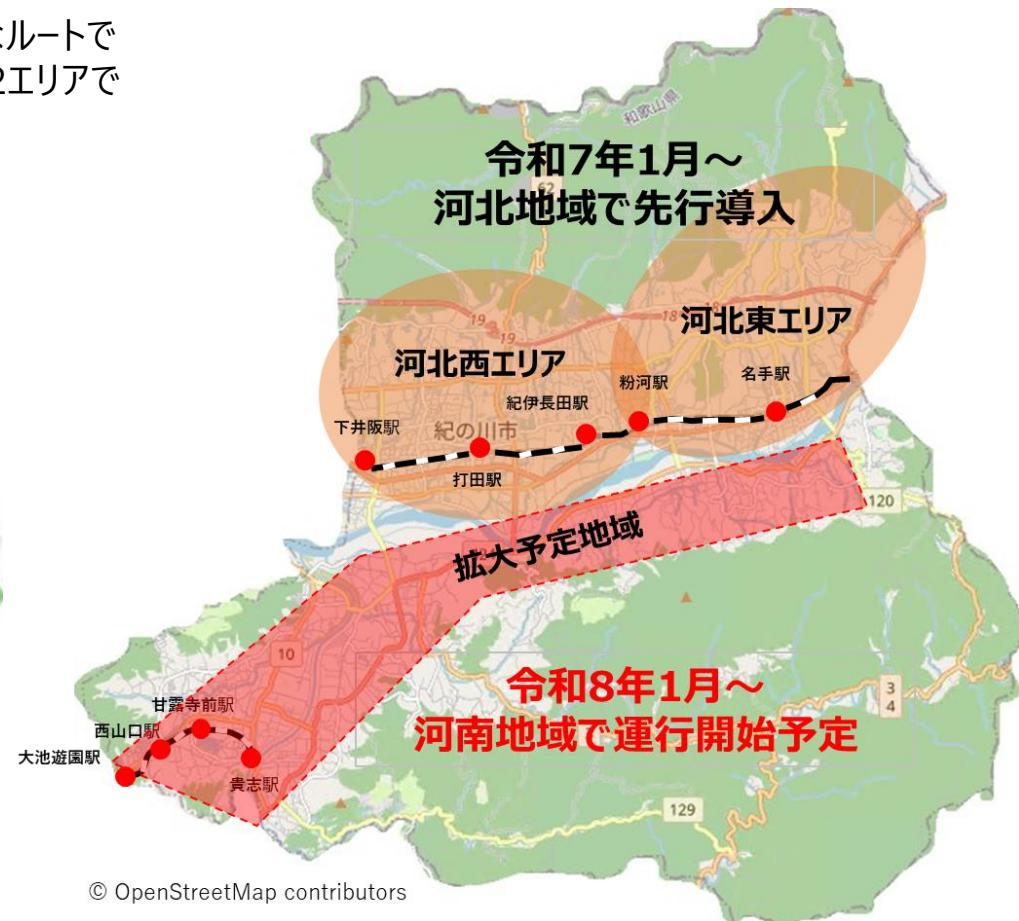
紀の川市の魅力をまとめて情報発信！

<公共交通> 便利な公共交通ネットワークづくり

利用者の利便性が高い公共交通サービスを河南地域へと拡大予定

①デマンド乗合交通の運行地域拡大

- 利用者からの予約に応じて、エリア内の停留所間を効率的なルートで運行するデマンド乗合交通を、令和7年1月から河北地域の2エリアで先行導入
- 河南地域は令和8年1月以降の導入を予定



<公共交通> 貴志川線支援策の実施

地域住民の重要な移動手段である貴志川線に対する各種支援策を実施

①安全輸送に向けた支援

- 安全に輸送が行えるように県、和歌山市と連携し、平成28年度から10年間、設備更新等に対する支援を実施中
- 令和8年度以降の支援のあり方について、和歌山電鐵をはじめとした関係者による協議を実施中

貴志川線の維持・存続には市民の皆様の積極的な利用が不可欠ですので、ご協力をお願いします！



②利用促進に向けた支援（70おでかけ回数券）

- 貴志川線の利用と高齢者の外出を促進するため、70歳以上の方を対象とした「70おでかけ回数券」を発売

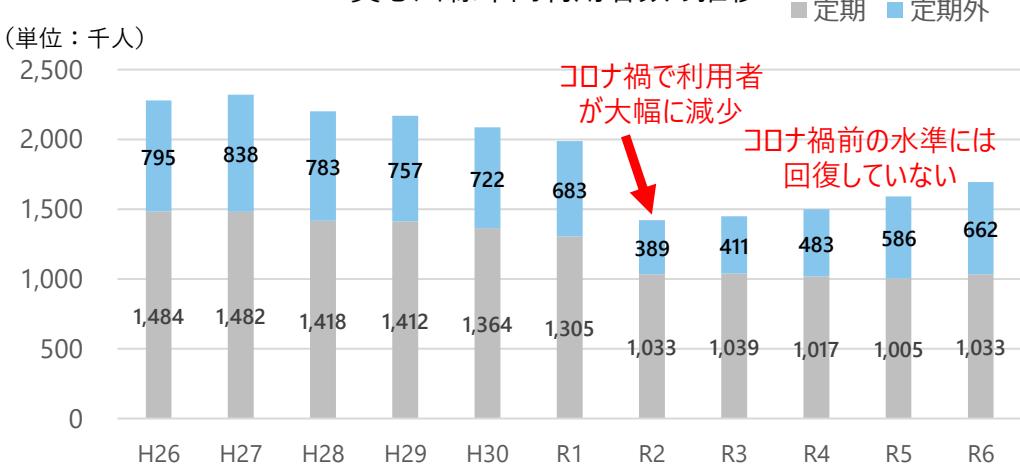
<70おでかけ回数券の概要>

- ・全区間を100円で乗車できる回数券を発売中
(100円×10枚つづり = 1,000円)
- ＼詳細はこちらからご確認ください！／



(単位：千人)

<貴志川線年間利用者数の推移>



＜公共交通＞鉄道利用者の利便性向上策の実施

鉄道利用者の利便性や安全性の向上につながる整備を順次実施中

①駅周辺施設の整備

- 鉄道の利用促進に向けて、駅周辺の駐輪場等の整備を順次実施



利便性、安全性が向上

<整備内容>

【令和6年度】

- ・JR下井阪駅 サイクルラック設置
- ・JR打田駅 駅南側に駐輪場増設
- ・JR粉河駅 サイクルラック設置
- ・JR名手駅 web予約駐車場設置
駐輪場に照明設置

【令和7年度】

- ・JR紀伊長田駅 駐輪スペース増設
- ・JR粉河駅 駅北側に駐輪場増設



Before

After

サイクルラックを整備 (JR粉河駅北口)



Before



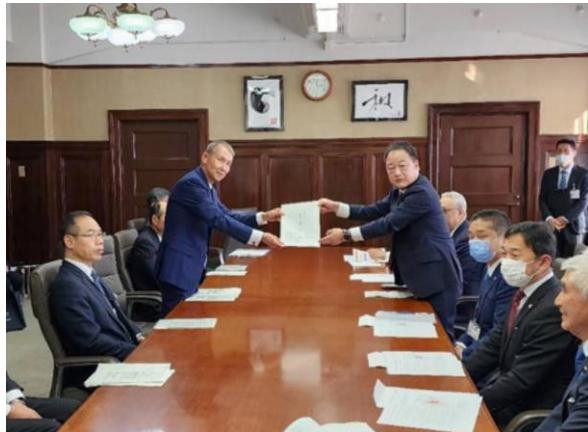
After

駐輪場に照明設置 (JR名手駅南口)

<都市基盤> 京奈和関空連絡道路の整備促進

早期の整備実現を目指し、関係市町と連携し、積極的な活動を展開中！

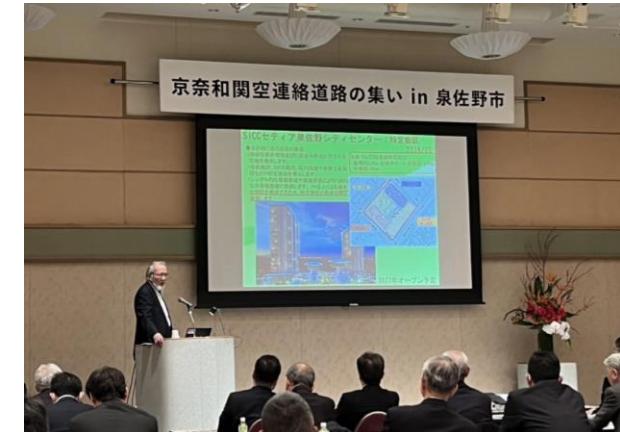
能登半島地震の教訓の一つとして、災害時における道の役割が重要視される中、京奈和関空連絡道路が紀伊半島を守る「命の道」としての役割を担う点などを関係者・関係機関へとPR



和歌山県への要望活動



関係省庁への要望活動



機運醸成に向けたフォーラム開催



実現に向けて着実に進展！

●国の「重要物流道路」の候補路線に指定（令和4年4月）

「重要物流道路」の候補路線に指定され、計画化・事業化に向けて進展
(※国土交通大臣が物流のさらなる円滑化を図るために指定する路線)

●官民一体となった整備要望活動を展開（令和5年4月）

建設促進期成同盟会に参画している市町の商工会議所と商工会（24団体）
が賛助会員として新たに加盟



<都市基盤> 道路・下水道の整備促進

市民の皆さんに便利で快適に利用できる基盤整備を計画的に推進

①歩道整備を促進

- 歩行者の安全確保につなげるため、順次、歩道を整備

- ▶打田地区：打田中学校周辺（R6完成）
日吉神社からセブン-イレブン紀の川東国分店の区間（R7工事着手）
- ▶那賀地区：青洲の里周辺（R6完成）
- ▶貴志川地区：岸宮八幡宮から西側（R7工事着手）



歩道整備後の状況（打田中学校周辺）

②橋りょう定期点検の実施

- 5年サイクルで、市が管理するすべての道路橋（橋長2m以上・806橋）の近接目視点検を実施

- 点検結果により対策が必要な箇所は、計画的に修繕を実施



橋りょう点検の様子

③下水道整備の促進

- 早期の下水道整備完了を目指して、順次、整備工事を実施中
- 整備の進展とともに、汚水処理人口普及率（※）は年々上昇

※下水道（公共下水道・農業集落排水）、合併処理浄化槽により汚水を処理している人口の割合

<汚水処理人口普及率の推移>

平成30年度

令和6年度

67.0% >>> **81.7%**

<都市基盤> 空き家対策の推進

「空き家の流通・利活用を促す対策」と「危険空き家対策」の両面から対策を推進

① 空き家の総合相談窓口を開設

- 空き家に関するサポート体制の強化のため、「空き家の窓口」を開設
- 「空き家バンク」への登録など、空き家の利活用に向けたマッチングをサポート

＼お気軽にご相談ください／

<空き家の窓口>

開設場所：紀の川市粉河1781番地2

開設時間：午前9時から午後6時（水・日曜日休み）

電話番号：0736-67-8515



② 空き家除却補助制度の創設

- 老朽化が進んでいる空き家を対象に、除却費用に対する補助を実施

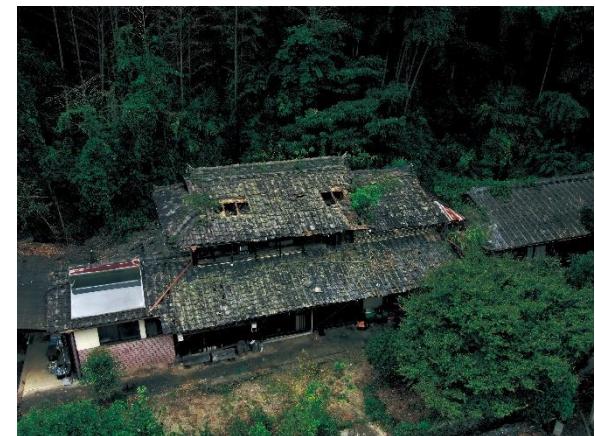


補助額は県内最高額

<補助制度の内容>

【対象物件】：市の調査で「不良空き家」認定された物件

【補助額（上限額）】：100万円（除却費用の4/5）



<生活環境>ごみ収集サービスの充実

ご自身でごみ出しが難しい方を対象にした便利な収集サービスを実施

①ふれあい収集の実施

- 集積所までごみを運ぶのが困難な高齢者や障害がある人を対象に、玄関先まで戸別回収に訪問する「ふれあい収集」を実施

<対象世帯>

市民で世帯全員が次のいずれかに該当する場合

- | | |
|--------------|--------|
| ▶介護保険 | 要介護2以上 |
| ▶身体障害者手帳 | 1級、2級 |
| ▶精神障害者保健福祉手帳 | 1級、2級 |
| ▶療育手帳 | A1、A2 |

<収集頻度>

週1回



安否確認・見守りを同時に実施



②粗大ごみの戸別収集の実施

- 事前予約により、家庭から出る粗大ごみの戸別収集を実施
- 粗大ごみ1点につき300円の手数料が必要



効率的な収集体制構築を目指し整備を進めていた
新しい収集事務所が稼働（令和6年4月）

<地域振興>大学（農学部）の誘致

若者の流出抑制とさらなる農業振興を目指し農学部誘致の取組を推進

①農学部誘致に向けた活動



- 新たに農学系学部を設置しようとする大学の情報収集やアプローチを実施
- また、将来的な大学のサテライト機能の誘致を念頭におき、本市の農業課題の解決につながる研究を行う農学系大学・研究者とのコネクションづくりや連携の取組を実施
- 「農学部が欲しい！」という地域の機運づくりのため、令和7年度から生産者等を対象としたサテライト講義の開催を予定

令和5年度

農業者
アンケート・インタビュー

市内の農業者
が抱える課題や
ニーズの把握

令和6年度

大学・研究者
との連携を模索

地域の農業者が
抱える課題・ニーズ
にマッチする大学・
研究者との関係
づくり

令和7年度 NEW !

大学との関係を強化するとともに、
地域における農学部誘致のメリットを理解してもらう機会づくり

取組① 研究活動の誘致

▶本市の農業課題に関する大学（研究者）の研究活動を呼び込み

取組② 学生活動の呼び込み

▶インターンシップ、ゼミ合宿、農業・援農体験などの学生活動を呼び込み

取組③ サテライト講義の開催

＼農学部への期待感を醸成／

▶生産者や関係機関を対象とした学びの場づくり（サテライト講義）を実施

▶関係を構築した研究者の研究成果の発表や他産地の先進事例等を紹介

<地域振興> 移住・定住につながる取組の推進

紀の川市への転入を促進するとともに市外への流出を抑制する対策を推進

①住宅取得奨励金制度

- 「45歳未満」の住宅を取得（新築・中古）される方を対象に「30万円」を交付
- 「市外から転入される方」「中学生以下の子どもがいる方」には、それぞれ
「10万円」を基本分に加算

最大50万円／

区分	要件	奨励額
基本分	新築もしくは中古物件を取得をする場合	30万円
加算分	転入前1年間に紀の川市に住民票がない人がいる場合	10万円
	中学生以下の子どもがいる場合	10万円



②賃貸住宅への入居支援

- 結婚間もない39歳までの夫婦を対象に賃貸住宅への入居費用などを支援

<補助対象要件>

令和7年1月1日から令和8年3月31までに結婚される夫婦で、一定の要件を満たす方を対象に補助金を交付

<補助対象経費>

家賃、敷金、礼金、共益費、賃貸仲介料、引越し費用

<補助額（上限額）>

30万円



転入者は年々増加傾向！

<転入者の推移>



<地域振興> ふるさと納税による地域経済の活性化

ふるさと納税により返礼品取扱事業者の収益拡大と地域経済を活性化

返礼品Gメン

全国初の取組！

返礼品の質を高め、リピーター獲得のため、返礼品の覆面調査（返礼品Gメン）を実施



農産物PR × ふるさと納税

首都圏での農産物のPRイベントと併せて、ふるさと納税受付窓口を設置



<ふるさと納税寄附額の推移>



寄附額は増加傾向



直営サイト「きのちょく」の開設

民間サイトでの寄附受付に加え、市の直営サイト「きのちょく」を開設し、寄附してもらいやすい環境を整備



<地域振興>自治区向け支援策の充実

自治区の活動が安定的に行えるよう各種支援策を充実

①自治区防犯灯のLED化促進

- 自治区が管理する防犯灯のLED化を補助制度で支援
- 令和6年度からの3か年限定で、「補助額」「補助件数」を拡充

<拡充内容>

- ①「蛍光灯」から「LED灯」に交換する場合の補助額を拡充

拡充前 1万円/基 >>> 拡充後 **1.5万円**/基

- ②1自治区に対する補助件数の上限を拡充

拡充前 10件/年間 >>> 拡充後 **20件**/年間



電力量削減・地球温暖化対策



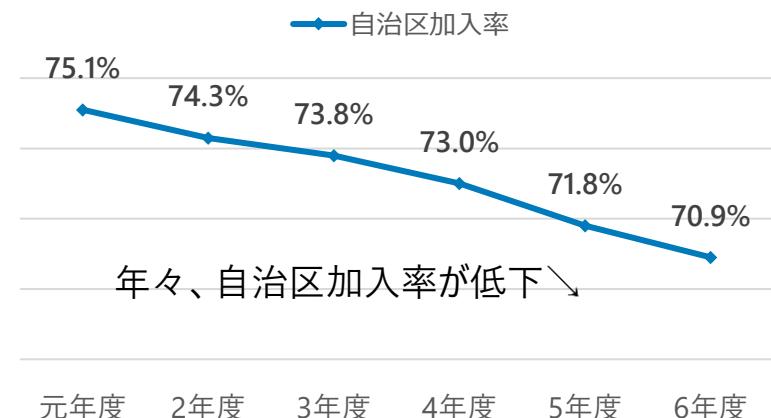
②自治区運営補助金の拡充

- 物価高騰の影響等を考慮し、自治区の運営に対する補助金の単価を令和6年度から拡充

<拡充内容>

拡充前 800円/世帯 >>> 拡充後 **1,000円**/世帯

<自治区加入率の推移>



<市民サービス>コンビニ証明交付の利用促進

身近なコンビニで証明書を簡単、便利に取得できるサービスの利用を促進

①コンビニでの証明交付の推進 NEW !

- マイナンバーカードを利用したコンビニでの証明交付時の手数料を期間限定で一律10円に減額（令和7年度～）
- 令和8年3月31日までの期間限定



簡単、便利なコンビニ交付

<交付手数料>

証明書の種類	交付手数料	
	コンビニ	市役所窓口
住民票の写し	200円	
印鑑登録証明書	200円	
戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	450円	
戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）	450円	
戸籍附票の写し	200円	
所得（非）課税証明書	200円	

10円

マイナンバーカードなら
コンビニでいろんな証明書を
簡単に便利に 取得できます!

令和7年 6月1日(日)～
令和8年 3月31日(火)

※紀の川市発行の証明書に限ります。

マイナンバーカードを利用してコンビニ等のマルチコピー機（キオスク端末）の「行政サービス」メニューをご自分で操作し、証明書が簡単に取得できます。市役所が開庁していない土・日曜日や祝日、夜間などにもご利用できて便利です。ぜひご利用ください。（下記のご利用可能時間をご確認ください。）

ご利用には、“マイナンバーカード”が必要です。
ご準備いただくもの：「マイナンバーカード」、「利用者証明用電子証明書」の暗証番号(4桁の数字)

利用できる店舗

- セブンイレブン
- ファミリーマート
- ローソン

詳しくは
<https://www.city.kinokawa.lg.jp/019/konbinibini.html>

取得できる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 所得（非）課税証明書
- 戸籍全部事項証明書
- 戸籍個人事項証明書
- 戸籍の附票の写し

ご利用可能時間

6:30～23:00
※年末年始(12/29から1/3まで)とメンテナンス時(不定期)を除く。

平日 9:00～17:30
※市役所開庁日のみ
※土・日・祝・年末年始(12/29から1/3まで)とメンテナンス時(不定期)を除く。

※各店舗の営業時間内に限ります。

※紀の川市窓口における交付は従来通りの金額となります。

<市民サービス> 市役所窓口サービスの充実

証明書の発行や申請手続きなどがより便利に行えるようサービスを充実

①「書かない窓口」の導入

- 職員が来庁者から用件を聞き取り、必要な申請書を端末で作成する「書かない窓口」を導入
- 窓口での来庁者の負担を軽減

- ▶申請者は最後に署名を行うのみで申請が完了
- ▶一度に複数の部署に申請手続きが必要となるケースも対応可能

ポイント 書かなくていい！
窓口での手続き時間を短縮



②オンラインによる申請・予約サービスの導入

- インターネットを利用し、申請や手続きができるサービスを積極的に導入

<導入サービス>

- ①自宅から住民票などが申請ができる「スマート申請」を導入（令和4年1月）
- ②市公共施設の利用予約ができる「予約システム」を導入（令和4年9月）

③くらしの手続きガイドの開設

- 引越しや結婚、出生などのライフイベントにおいて、「どのような手続が必要か」、「どこの窓口に行けばいいか」がわかる手続きガイド（ホームページ）を開設

紀の川市 くらしの手続きガイド

ライライフイベントに関するガイド

転入

異なる市区町村から紀の川市へ引越しする際に紀の川市で必要となる行政手続きをご案内します。

転出

紀の川市から異なる市区町村へ引越しする際に紀の川市で必要となる行政手続きをご案内します。

転居

紀の川市内で引越しをする際に必要な行政手続きをご案内します。

＜市役所組織＞重要施策の推進を担う専門部署の設置

重要施策を着実かつスピーディーに推進するための専門部署を設置

①「東京事務所」の設置

- 県内市町村では和歌山市に次いで2例目となる東京事務所を設置（令和6年度～）
- 重要施策に対する国への要望活動や、首都圏におけるシティプロモーションのさらなる強化と本市の新たな可能性を創出する拠点づくり

<主な業務内容>

- ・市政に関する情報や資料の収集、調査など
- ・省庁その他機関、和歌山県選出国会議員などの連絡調整
- ・京奈和関空連絡道路の整備促進に関する陳情・要望活動や連絡調整
- ・トップセールス、シティプロモーションなどの連絡調整
- ・企業誘致活動の連絡調整など



ポイント

重要施策をさらに推進
するための拠点を開設



②「京奈和関空連絡道路推進室」の設置

- 京奈和関空連絡道路構想の実現に向けた取組をさらに推進するため、専門部署となる「京奈和関空連絡道路推進室」を新たに設置（令和5年度～）

東京事務所が入居する全国都市会館

本日のお礼とアンケートのお願い

本日はお忙しい中、市政報告会にご来場いただきありがとうございます。

今後の市政運営の参考にさせていただくため、アンケートにご協力をお願いいたします。

下記の二次元コード（QRコード）をスマートフォンで読み込みしていただくと、アンケートに回答できます。

なお、紙のアンケート用紙もご用意しておりますので、ご協力をお願いいたします。

